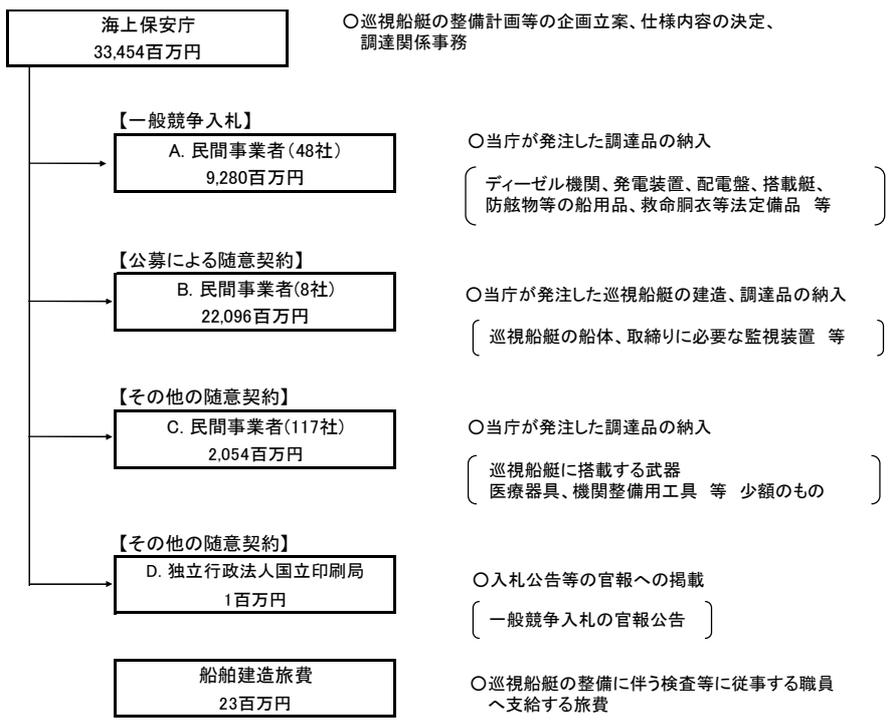


平成25年行政事業レビューシート (国土交通省)							
事業名	巡視船艇の整備に関する経費		担当部局庁	海上保安庁装備技術部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	S23~		担当課室	船舶課		課長 山崎 壽久	
会計区分	一般会計		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第29号		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における助行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>海上保安庁は、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧、海上防災、海上交通安全、海洋汚染防止等に係る業務を24時間365日行っているが、さらにこのような業務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島等における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが必要となり、業務が質的・量的に拡大している。</p> <p>一方、現在の巡視船艇では、速力や監視能力が不足する等、性能が旧式化しており、早急な代替整備が必要不可欠であり、さらに、海洋権益を保全するため緊急に対応すべきものとして行方領海における警備体制の強化を図るため、大型巡視船の整備を行い、これら以外の老朽・旧式化した巡視船艇についても必要性を見極めながら整備を行う。</p> <p>※【参考】海上保安庁法第4条 海上保安庁の船舶及び航空機は、航路標識を維持し、水路測量及び海象観測を行い、海上における治安を維持し、遭難船員に援助を与え、又は海難に際し人命及び財産を保護するのに適当な構造、設備及び性能を有する船舶及び航空機でなければならない。</p>						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	24,458	21,813	15,101	22,587	30,694
		補正予算	2,431	-	12,495		
		繰越し等	2,644	△ 63	7,978	4,142	
	計	29,533	21,750	35,574	26,729	30,694	
執行額	26,935	20,992	33,454				
執行率 (%)	91.2%	96.5%	94.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度
	海上保安業務は、巡視船艇、航空機、陸上部署が相互に連携して我が国の広大な管轄海域を昼夜を分かたずカバーすること等により効果があがるものであり、個別の船艇、航空機、陸上施設の整備と結び付けて効果を把握することは困難であり不適当。また、犯罪の防止や領海警備といった数値化が困難な業務が多々あり、全てを定量的に評価していない。現在、巡視船艇・航空機の整備を含む海上保安体制の整備について、要救助海難の救助率、テロ活動による被害発生件数といった指標を基に政策評価を実施。				要救助海難の救助率(目標:救助率95%以上) (第3次海上保安業務遂行計画評価書)	%	96
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績	単位	H22年度	H23年度	H24年度
	年度別新規整備隻数				海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数(目標:発生件数0の維持) (第3次海上保安)	件	0
単位当たりコスト	巡視船艇1隻あたりの事業総額は右のとおり		算出根拠	主要目	長さ	整備期間	1隻あたりの事業総額
				(巡視船) 大型巡視船 約 92.0m 4ヵ年 約57億円 (巡視艇) 大型巡視艇 約 32.0m 2ヵ年 約15億円 大型巡視艇 約 21.0m 1ヵ年 約7億円			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	船舶建造費	22,509	30,595	「要求額のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」11,108」			
	船舶建造庁費	47	33				
	船舶建造旅費	31	66				
	計	22,587	30,694				

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は質的・量的に拡大する海上保安業務を遂行する上で必要となる巡視船艇の整備を行うものであり、国が実施しなければならず、かつ、優先度が高い。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業の実施にあたっては、整備の重点化を図るとともに、仕様の見直し等によりコストの縮減に努めている。また、事業目的に沿った予算の執行を行っており、その執行状況は適切に把握・確認している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	現在、海上保安体制の整備について、要救助海難の救助率、テロ活動による被害発生件数といった業績指標を基に政策評価を実施しているが、巡視船艇の計画的な整備により、これら業績指標についても目標達成を維持している。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○				
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名	
点検結果	海上保安業務における必要性も勘案しつつ我が国をとりまく国際情勢等を踏まえ、領海における警備体制の強化のため1,000トン型巡視船10隻の整備がされる等、事業の有効性が認められているところである。巡視船の建造にあたっては仕様、調達方式の見直し等により整備コストの縮減に努めている。また、引き続き海洋権益を保全するため緊急に対応すべきものとして行う領海における警備体制の整備を図る必要がある。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	調達方式の見直し等により、整備コストの縮減が認められる。 海洋権益を保全するため緊急に対応すべきものとして行う領海における警備体制の必要性を鑑み、引き続き財政上の制約も踏まえつつ、巡視船艇の老朽化の程度等を精査することにより、計画的な整備を進めていくべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	巡視船艇の仕様を見直すこと等により、一隻あたりの整備コストの縮減を図ることとした。 我が国をとりまく国際情勢等を踏まえ、領海における警備体制を強化するため、これらに対応可能な巡視船の整備を重点的に図ることとした。					
備考						
24年度予算額繰越し等 12,120百万円 (内訳) 繰越し 691百万円 予備費 11,429百万円(船舶購入費等)						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	22-515	平成23年	23-493	平成24年	24-536

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



【公募による随意契約について】
 一般競争契約として公告し、性能や機能を記載した仕様書・図面などが公になると、海上保安庁の業務に支障を来すため、仕様書や図面に国の行為を秘密にする必要がある事項が含まれる調達は、会計法、予算決算及び会計令、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令により、国の行為を秘密にする必要があるものとして、随意契約によっているが、情報の管理とともに、契約時における競争性を確保することも重要なため、国の行為を秘密にする必要がある場合であっても、可能な限り公募による契約を行い、契約時における競争性を確保している。

- (国の行為を秘密にする必要がある事項)
- 巡視船艇の性能、構造、強度等の情報
 - 武器の性能、機能、保管場所等の情報
 - 監視装置の性能や機能等の情報
 - 秘匿通信装置の暗号方式等の情報 等

(参考)
 「会計法」
 第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。
 (中略)
 五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」
 第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。
 一 国の行為を秘密にする必要があるとき。

「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」
 第三条 この政令は、国の締結する調達契約であつて、当該調達契約に係る予定価格(中略)が財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額以上の額であるものに関する事務について適用する。ただし、次に掲げる調達契約に関する事務については、この限りでない。
 (中略)
 三 物品等の調達契約(防衛省に関する経費によるものを除く。)又は特定役務の調達契約であつて、当該調達契約に係る国の行為を秘密にする必要があるもの

※ 財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額(平成22・23年度の金額)
 ○ 一般物品又は特定役務
 1,500万円以上(12,000万円以上の場合は総合評価方式)

【その他の随意契約】
 契約の相手方が1者であることが明らかな場合や契約金額が少額である場合も、会計法、予算決算及び会計令により随意契約によっているが、少額の場合はなるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。

※ 契約金額が少額である場合の随意契約
 ○ 予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるとき
 ○ 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が100万円を超えないもの

A.株式会社ディーゼルユナイテッド			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
物品購入費	船舶用主機関購入	2,928			
計		2,928	計		0
B.三菱重工業株式会社			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
船舶建造費	1000トン型巡視船建造	10,443			
物品購入費	遠隔監視探証装置	511			
計		10,954	計		0
C.株式会社カナデン			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
物品購入費	武器管制装置購入	995			
物品購入費	電子光学式照準装置購入	378			
物品購入費	航空機データ伝送装置購入	8			
計		1,381	計		0
D.独立行政法人国立印刷局			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
役務費	官報広告料	1			
計		1	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A. 民間事業者(48社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ディーゼルユニテック	船舶用主機関購入	1,912	1	96.3
			1,016	2	99.6
2	JFEエンジニアリング株式会社	船舶用主機関購入	1,911	2	96.4
			954	1	99.9
3	ヤンマー株式会社	船舶用発電機購入	236	2	99.8
		船舶用発電機購入	210	2	97.3
		船舶用主機関購入	121	3	76.9
		船舶用発電機購入	104	2	99.0
4	川崎重工業株式会社	プロペラ装置購入	471	3	99.9
			149	3	97.3
5	ナカシマプロペラ株式会社	プロペラ装置購入	460	3	99.5
6	日本電気株式会社	通信装置購入	189	1	99.5
7	ダイハツディーゼル株式会社	船舶用発電機購入	176	2	98.5
8	かもめプロペラ株式会社	プロペラ装置購入	152	3	99.3
9	JRCS株式会社	プロペラ装置購入	128	5	93.6
10	渦潮電機株式会社	船舶用配電盤購入	126	3	98.3

B. 民間事業者(8社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱重工業株式会社	1000トン型巡視船建造、遠隔監視探証装置	10,954	公募による 随意契約	—
2	株式会社アイ.エイチ.アイ.マリンユナイテッド	ヘリコプター2機搭載型、1000トン型巡視船建造	4,561	公募による 随意契約	—
3	三井造船株式会社	1000トン型巡視船建造	3,045	公募による 随意契約	—
4	ユニバーサル造船株式会社	350トン型巡視船、30メートル型巡視艇建造	1,976	公募による 随意契約	—
5	墨田川造船株式会社	30メートル型巡視艇建造	881	公募による 随意契約	—
6	新潟造船株式会社	30メートル型巡視艇建造	435	公募による 随意契約	—
7	日本無線株式会社	警備救難情報表示装置、小物標遠距離探知レーダー購入	219	公募による 随意契約	—
8	古野電気株式会社	警備救難情報表示装置購入	24	公募による 随意契約	—
9					
10					

C. 民間事業者(117社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社カナデン	武器管制装置、電子光学式照準装置、航空機データ伝送装置購入	1,381	随意契約	—
2	住友重機械工業株式会社	40ミリ機関砲、20ミリ機関砲、13ミリ機銃購入	636	随意契約	—
3	日本工機株式会社	武器弾薬購入	7	随意契約	—
4	ミネベア株式会社	けん銃購入	5	随意契約	—
5	豊和工業株式会社	小銃購入	4	随意契約	—
6	大川工業株式会社	船用需品購入	1	随意契約	—
7	株式会社理経	小銃用照準具購入	1	随意契約	—
8	三洋商事株式会社	船用需品購入	1	随意契約	—
9	アライ印刷株式会社	印刷製本	1	随意契約	—
10	株式会社マルミヤ	船用需品購入	1	随意契約	—

D. 独立行政法人国立印刷局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立印刷局	官報広告料	1	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					